

# 愛知支部の保健事業について



令和3年度健診ポスター  
コンクール優秀作品

## ～ 目 次 ～

1. 健診（生活習慣病予防健診・事業者健診・特定健診）の  
令和3年度の取り組み内容と課題および令和4年度の取り組み（案）について・・・P3～11
  - ▣生活習慣病予防健診・・・P4～6
  - ▣事業者健診・・・P7～8
  - ▣特定健診・・・P9～10
  
2. 健康サポート（特定保健指導）の  
令和3年度の取り組み内容と課題および令和4年度の取り組み（案）について・・・P12～16
  
3. 重症化予防（未治療者受診勧奨）の  
令和3年度の取り組み内容と課題および令和4年度の取り組み（案）について・・・P17～19
  
4. 健康宣言事業の  
令和3年度の取り組み内容と課題および令和4年度の取り組み（案）について・・・P20～22

# 1. 健診（生活習慣病予防健診・事業者健診・特定健診）

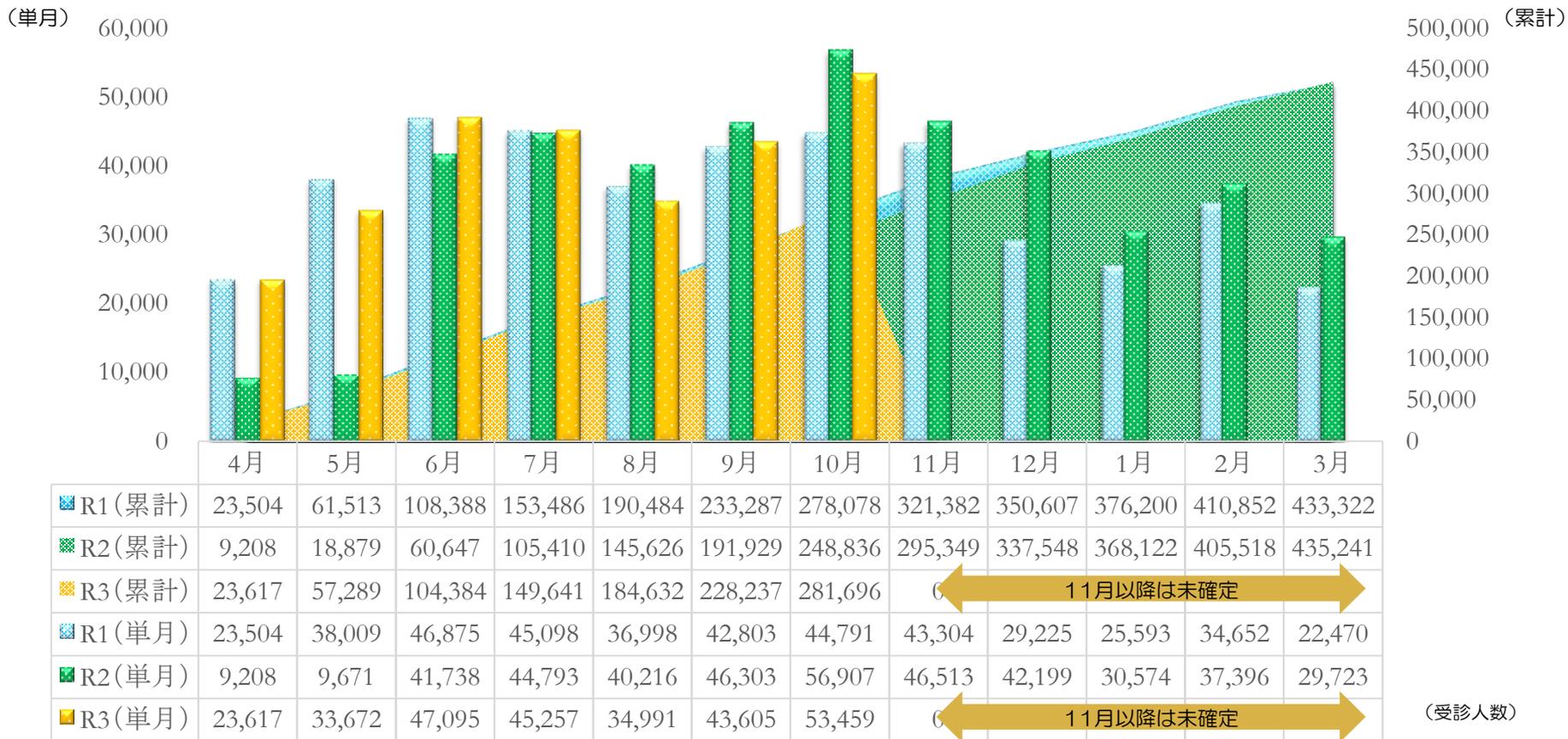
令和3年度の取り組み内容と課題および令和4年度の取り組み（案）について

## ◆実施結果 過去3年との比較

			平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度※速報値					
			実施数	実施率	順位	実施数	実施率	順位	実施数	実施率	順位	実施数	実施率	KPI	データ抽出断面	(参考) 令和2年度同期	
本人	生活習慣病 予防健診	受診者	402,066人	43.9%	44位	435,094人	46.0%	44位	434,006人	45.5%	44位	281,696人※	28.7%	54.0%	※4月から 10月まで	248,836人	
		対象者	915,447人			946,038人			954,560人			981,956人				954,560人	26.1%
	事業者健診 結果データ	受診者	64,612人	7.1%	29位	85,021人	9.0%	23位	95,725人	10.0%	18位	59,943人※	6.1%	10.2%	※4月から 11月まで	35,812人	
		対象者	915,447人			946,038人			954,560人			981,956人				954,560人	3.8%
	合計		受診者	466,678人	47.4%	-	520,115人	55.0%	-	529,731人	55.5%	-	341,639人	34.8%	-	-	284,648人
			対象者	915,447人			946,038人			954,560人			981,956人				954,560人
家族	特定健診	受診者	70,465人	22.0%	30位	78,755人	28.9%	11位	66,739人	24.8%	17位	39,301人※	14.2%	36.2%	※4月から 10月まで	31,196人	
		対象者	273,672人			272,949人			268,934人			276,325人				268,934人	11.6%
合計		受診者	537,143人	45.2%	43位	598,870人	49.1%	44位	596,470人	48.8%	41位	380,940人	30.3%	-	-	315,844人	
		対象者	1,189,119人			1,218,987人			1,223,494人			1,258,281人				1,223,494人	25.8%

# 1. 健診 生活習慣病予防健診・被保険者 令和3年度の取り組み内容と課題 および令和4年度の取り組み（案）について

## 生活習慣病予防健診・被保険者 実績（40～74歳）



※令和3年度・・・コロナ禍の影響で受診者が大きく減少した令和2年度からの回復が見られる。コロナ前の令和元年10月と比較しても受診者数が増加している。

# 1. 健診 生活習慣病予防健診・被保険者 令和3年度の取り組み内容と課題 および令和4年度の取り組み（案）について

## ◇当初（令和3年度）の主な取り組み

- ①契約健診機関の拡大  
新規契約目標・・・8機関
- ②効果的な受診勧奨を検討し実施する  
前回の健康づくり推進会議で委員の皆様からいただいたご意見（6ページ）を参考に、広報全般の見直しを図る

## ◆現在（令和4年1月4日時点）

- ①新規契約済・・・6機関  
（※令和4年4月に向けて調整中の健診機関・・・7機関）
- ②広報全般の見直し  
（健診機関に対して）
  - ・ホームページ等の健診機関一覧表に備考欄（自由記述欄）を新設（資料1）  
（事業所、担当者に対して）
  - ・「健診受診の手引き」の導入（資料2）
  - ・各種勧奨パンフレットの見直し（資料3）

## ～課題～

- ①契約健診機関の拡大  
協会けんぽから医療機関への生活習慣病予防健診制度の周知不足
- ②関係機関との連携  
受診環境の整備等を関係機関と連携して進める必要がある
- ③健診機関との情報共有  
健診の円滑な実施と受診拡大に向け、健診機関と情報交換を密に行い協力関係を深める

## □令和4年度の取り組み（案）

- ①について  
引き続き、契約健診機関の拡大を図る
- ②について  
商工会議所等が会員企業に実施している健診に、協会けんぽの生活習慣病予防健診を導入していただく働きかけを行う
- ③について
  - ・新規契約健診機関のフォロー
  - ・既存の健診機関からの情報収集  
（令和4年2月の健診機関事務説明会で意見聴取アンケート実施）

# 1. 健診 生活習慣病予防健診・被保険者 令和3年度の取り組み内容と課題 および令和4年度の取り組み（案）について

＜参考＞前回の主なご意見について

～受診勧奨時に使用する同封物を実際にご覧いただき、そのデザイン・内容などについてのアドバイスなど率直なご意見をお聞かせ願います。

□従業員に保健指導を案内する立場からすると、特定保健指導のことを知っている従業員は非常に少ないため、説明するにあたり、詳しく載っているパンフレットがあればありがたい。

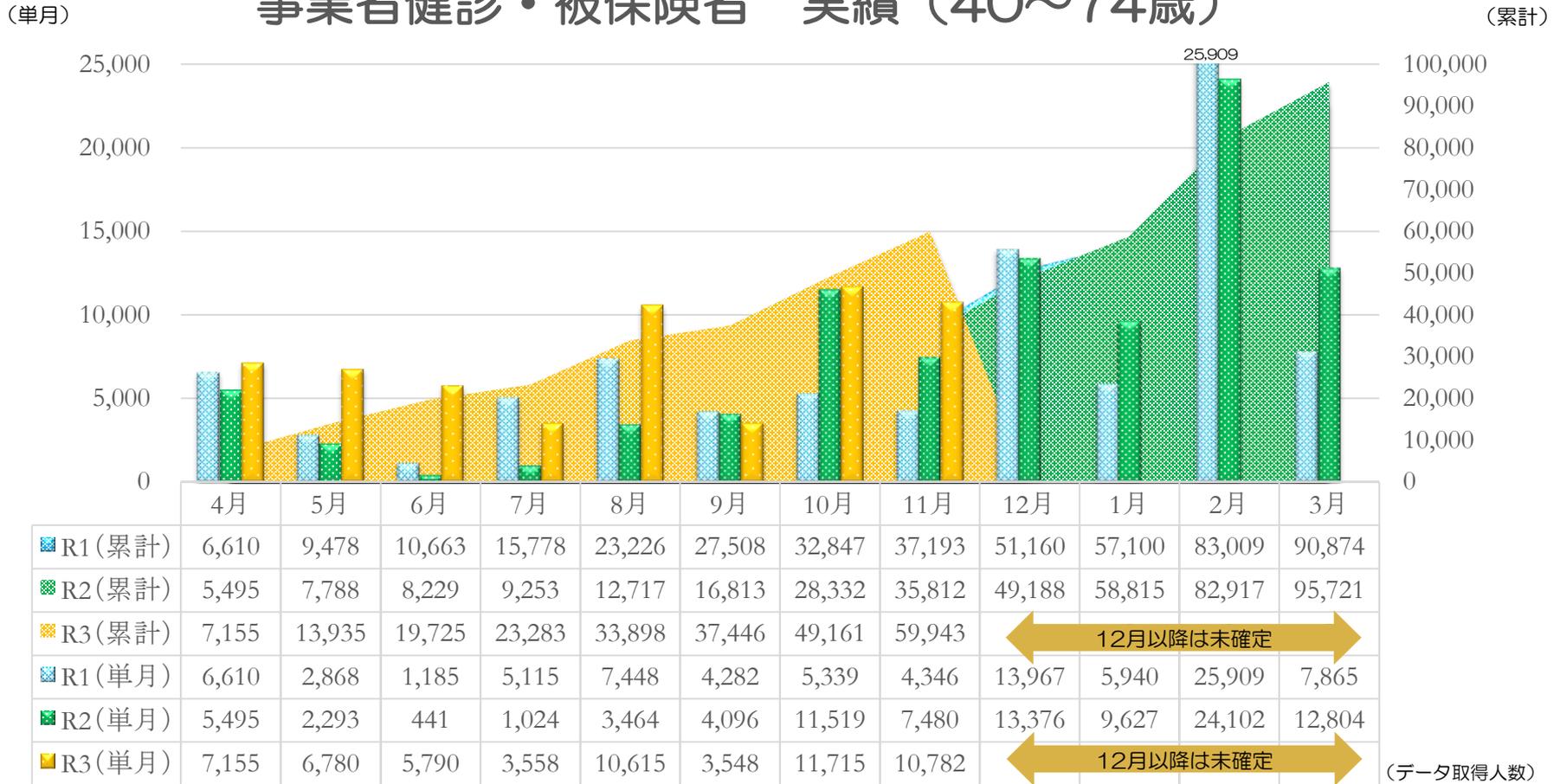
□健診パンフレットについては、コピーして従業員に配っているが、見開きだとコピーもしづらい。冊子だとコピーも取りやすい。

□協会のパンフレットは読み手、読者対象として誰を想定しているのか。総務担当者には役立つが、経営者層で考えると、読む時間も限られているため、レイアウトの変更やコンパクトにまとめることで、ポイントがずっと飛び込んでくるような工夫が必要だと思う。

# 1. 健診 事業者健診・被保険者 令和3年度の取り組み内容と課題 および令和4年度の取り組み（案）について

※事業者健診…事業所が労働安全衛生法に基づいて従業員に実施する定期健康診断。  
事業者健診結果を保険者に提出することで、特定健診を実施したものとみなすことができる。

## 事業者健診・被保険者 実績（40～74歳）



※令和3年度・・・昨年度、外部委託業者との契約が7月からであったが、今年度は4月からの契約にしたことが上期のデータ取得の増加につながっている。

# 1. 健診 事業者健診・被保険者 令和3年度の取り組み内容と課題 および令和4年度の取り組み（案）について

## ◇当初（令和3年度）の主な取り組み

- ・ 契約健診機関の拡大  
他支部契約済の健診機関に対して、当支部との契約締結を働きかける
- ・ 事業所へのデータ提供勧奨

## ◆現在（令和4年1月4日時点）

- ・ 新規契約済・・・28機関  
（静岡、東京、大阪の健診機関）
- ・ 規模の大きい事業所や県庁や市役所などの公務職場を訪問し、データ提供に向け調整を行う

## ～課題～

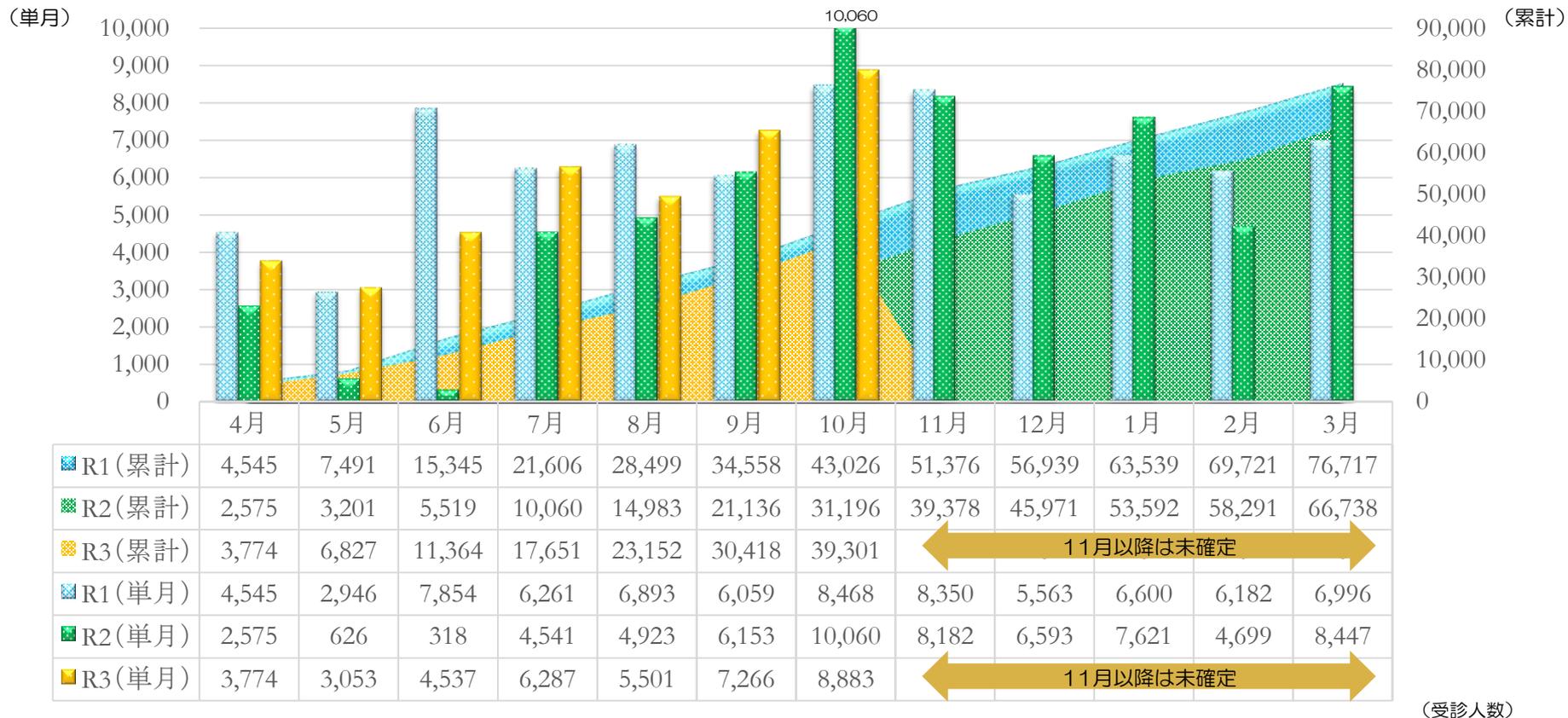
- ① 健診結果の提出は法律で規定されていることではあるが、罰則がなく、個人情報提出に難色を示す事業所が多い
- ② 契約を締結していてもデータ提供数が少ない健診機関がある
- ③ 事業所から直接健診結果の提供を受ける方法もあるが、事業所の事務負担が増える。特に、全国に支店がある大規模事業所や派遣会社など従業員の健診結果が一括管理されていない事業所からのデータ取得が難しい

## □令和4年度の取り組み（案）

- ① 引き続き外部委託業者を活用し、健診結果未提出事業所への勧奨を強化
- ② データ提供数が少ない契約済健診機関の状況や提供に至っていない理由を把握し、提供を働きかける
- ③ 大規模事業所や健康宣言事業所を中心に事業所を選定し、訪問して提供に向けた意見交換を行う  
生活習慣病予防健診への切り替えを促進する

# 1. 健診 特定健診・被扶養者 令和3年度の取り組み内容と課題 および令和4年度の取り組み（案）について

## 特定健診・被扶養者 実績



※令和3年度・・・令和2年度に比べ受診者は増えておりコロナ禍による受診控えの状況からの回復が見られるものの、令和元年10月と比べるとマイナスとなっており、完全な回復には至っていない。

# 1. 健診 特定健診・被扶養者 令和3年度の取り組み内容と課題 および令和4年度の取り組み（案）について

## ◇当初（令和3年度）の主な取り組み

集団健診（※）の案内を工夫

※ 集団健診…健診施設以外の場所に会場を設置して実施する健診。集団健診の受診者は特定健診全体の約3割を占めている

未受診者に関心を持ってもらうために、利便性がよく、いかにも「健診を受ける」といった雰囲気でない場所を選定し、案内の中で強調することで、受診に対するハードルを下げる試みをした

## ◆現在（令和4年1月4日時点）

愛知県を7エリアに分け、エリアごとに居住する被扶養者に案内を送付。案内は、集客の多い商業施設などが目につくようにレイアウトを変更した

- ・商業施設・結婚式場・ホテル  
46会場 合計2,671人
- ・公民館系  
137会場 合計5,586人

## ～課題～

①商業施設・結婚式場・ホテルといった会場では、1回の健診で数百名が受診することもあり、集客効果が高いと思われる。同様の会場の拡大を行う必要がある

②案内のタイミングにより、集客に影響があったと推測される会場があったため、効果的なタイミングを検討する必要がある

（例：6月に7月から9月までの会場案内を送付したが、9月会場の集客が著しく悪かったため、8月初旬に急ぎよ案内を行う）

## □令和4年度の取り組み（案）

①案内に使用するリーフレットを商業施設・結婚式場・ホテルといった集客効果が高い会場が目立つようなレイアウトをさらに工夫する

②期間が間延びしないよう、2か月程度の間隔で案内を送付することで、集客効果の低下を防ぐとともに、時期を区切った定期的な勧奨により受診につなげる

# 1. 健診（生活習慣病予防健診・事業者健診・特定健診）

令和3年度の取り組み内容と課題および令和4年度の取り組み（案）について

## ○ ご意見をいただきたい事項

資料として、前回のご意見を参考に作成した広報素材（資料1～3）を付けさせていただきました。  
ご覧になった感想、ご意見等お聞かせいただけますでしょうか。

## 2. 健康サポート（特定保健指導） 令和3年度の取り組み内容と課題 および令和4年度の取り組み（案）について

### ◆実施結果 過去3年との比較

		平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度※速報値 (令和3年4月～11月まで)				
		実施数	実施率	順位	実施数	実施率	順位	実施数	実施率	順位	実施数	実施率	KPI	(参考) 令和2年度同期	
本人	初回	15,077人	15.4%	42位	18,488人	16.5%	40位	16,966人	14.2%	42位	14,980人	11.8%	21.0%	9,431人	7.8%
	評価	10,571人	10.8%	42位	14,762人	13.2%	41位	12,981人	10.9%	42位	12,815人	10.1%		7,534人	6.3%
家族	初回	363人	6.7%	22位	1,118人	17.9%	15位	885人	16.0%	16位	698人	8.1%	21.0%	460人	8.3%
	評価	216人	4.0%	26位	647人	10.4%	22位	802人	14.5%	17位	688人	8.0%		609人	11.0%

## 2. 健康サポート（特定保健指導） 令和3年度の取り組み内容と課題 および令和4年度の取り組み（案）について

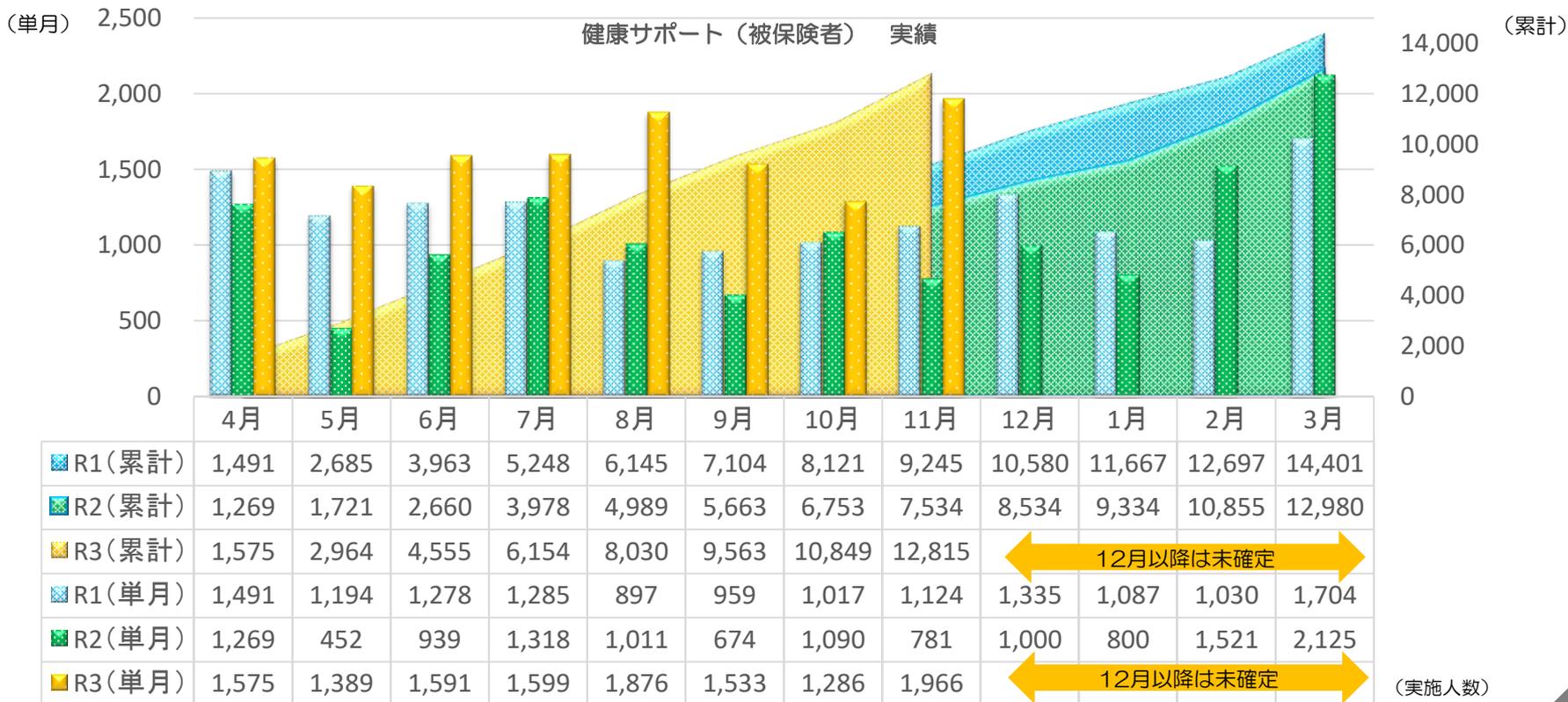
### ○健康サポート(被保険者)

#### 令和3年度 事業計画（数値）

- ①目標実施率：21.7%（実績評価ベース）  
（内訳）協会直営分 7.9% 外部委託分 13.8%
- ②実施見込者数：27,615人  
（内訳）協会直営分 10,000人 外部委託分 17,615人
- ※対象者数：127,260人

#### 令和3年度実施状況（速報値）

- ①実施率：10.1%（対前年同期比+3.2%、対目標進捗率46.4%）
- ②実施者数（4月～11月）  
：12,815人（対前年同期比+5,281人）



## 2. 健康サポート（特定保健指導） 令和3年度の取り組み内容と課題 および令和4年度の取り組み（案）について

### ○健康サポート(被扶養者)

#### 令和3年度 事業計画（数値）

- ①目標実施率：11.0%
- ②実施見込者数：945人
- ※対象者数：8,600人

#### 令和3年度実施状況（速報値）

- ①実施率：8.0%（対前年同期比-0.3%、対目標進捗率72.9%）
- ②実施者数（4月～11月）  
：688人（対前年同期比+79人）

健康サポート（被扶養者） 実績



## 2. 健康サポート（特定保健指導） 令和3年度の取り組み内容と課題 および令和4年度の取り組み（案）について

### ◇当初（令和3年度）の主な取り組み

- ①事業所に対する特定保健指導の勧奨強化
- ②特定保健指導を実施できる健診機関（以下、「実施機関」という）の拡大
- ③実施機関担当者との連携とフォローアップ
- ④健康づくり講座によるポピュレーションアプローチ

### ◆現在（令和4年1月4日時点）

- ①特定保健指導専門業者および勧奨専門業者による積極的な文書、電話勧奨を実施
- ②生活習慣病予防健診委託契約締結と同時に特定保健指導実施も契約。契約機関数118（全国で最多）
- ③令和4年1月21日、27日、28日に特定保健指導実施機関担当者連携会議を開催（約90機関が参加）
- ④健康宣言事業所を中心に健康づくり講座を開催し、事業所全体の健康意識を醸成（12月までに12社で実施）

### ～課題～

- ①労働安全衛生法に基づく事業所の健康管理と「健康サポート」が結びついていない。事業所が行う健康づくりとのつながりを事業主様・健診担当者様に伝えきれていない
- ②事業所で「健康サポート」を実施するにあたっての様々な課題（面接場所がない/勤務地や勤務時間が従業員個々で違う/派遣業務・ライン業務/事業所が受入を希望されない等）

### □令和4年度の取り組み（案）

- ①「健康サポート」を希望していただくため、事業所に対する電話および訪問勧奨のスキルアップを図る
- ②店舗型保健指導委託機関（薬局、スポーツクラブ等）を増やし、対象者が事業所以外での場所、方法で「健康サポート」を受ける機会を拡大（「健康サポート」の多チャンネル化を推進）

## 2. 健康サポート（特定保健指導） 令和3年度の取り組み内容と課題 および令和4年度の取り組み（案）について

### ○ ご意見をいただきたい事項

忙しい・自覚症状がない・事業所で保健指導を受けたくない等、様々な理由で健康サポートを拒む方もおられます。そういった方に「健康サポートを受けてみようかな」と考えていただくためにはどのような手段が有効か、ご意見をお願いいたします。

健康サポートを受けていただく機会を拡大するため、ICTの活用を進めています。  
ICTを活用した特定保健指導モデルとして、委員の皆様がご存知の事例等ございましたらご教示ください。

### 3. 重症化予防（未治療者受診勧奨） 令和3年度の取り組み内容と課題 および令和4年度の取り組み（案）について

#### ◆目的

健診結果（血圧値または血糖値）で要治療と判定されながら医療機関を受診していない治療放置者に対して受診勧奨を行い、生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費適正化およびQOLの維持を図ることを目的として実施する

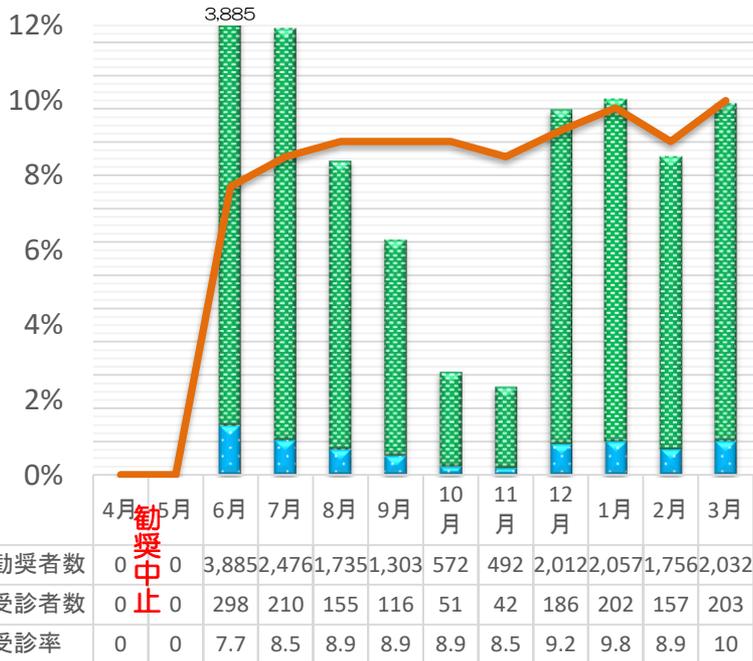
#### ◆対象者

35歳以上75歳未満の生活習慣病予防健診受診者のうち、血圧値または血糖値で要治療と判定され、健診受診前1か月および受診後3か月以内に医療機関を受診していない者

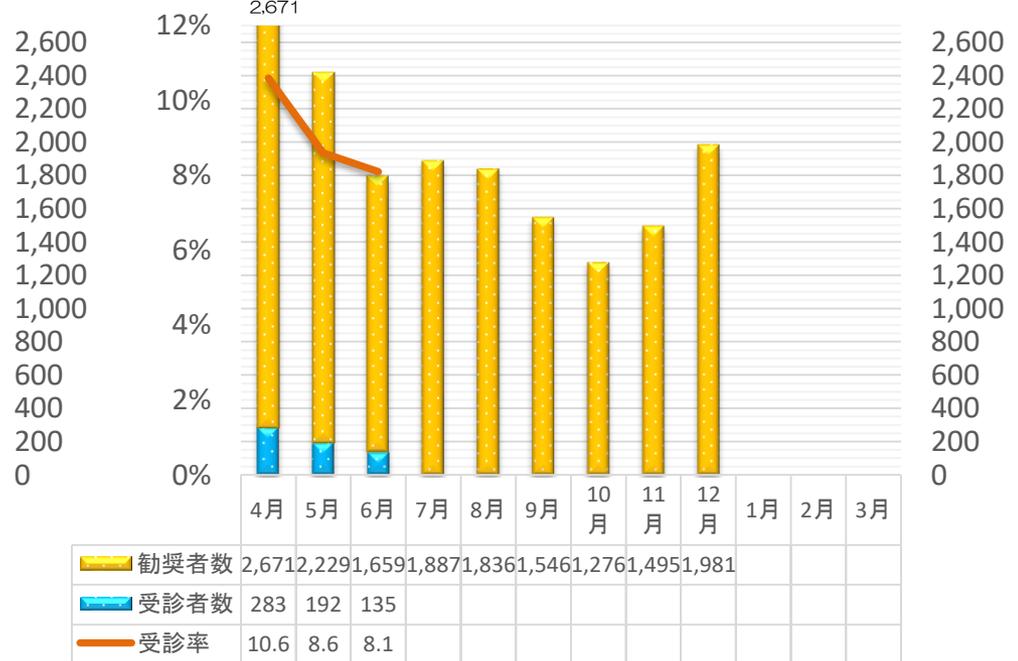
#### ◆目標値（KPI）

受診勧奨を行った月毎に、勧奨後3か月以内の医療機関受診者数を捕捉し受診率を算出（令和3年度KPI：11.8%）

令和2年度実績



令和3年度実績



※令和3年度・・・毎月8～10%の受診率で推移。コロナ禍の受診控えが大きく影響している。

例) R3.6勧奨者：R2.12に健診を受診し、R3.7～9に医療機関を受診した者。受診率確定は勧奨から半年後になる。

### 3. 重症化予防（未治療者受診勧奨） および令和4年度の取り組み（案）について

#### ◇当初（令和3年度）の主な取り組み

- ①血圧・血糖の数値がより高い重症域の対象者に対する受診勧奨を確実にかつ効果的に行うため、受診勧奨業務を外部専門事業者に委託
- ②初めて受診領域に入った初年度対象者に対して積極的な受診勧奨を実施する

#### ◆現在（令和4年1月4日時点）

- ①外部委託業者を活用し、受診勧奨から1か月後に再度、文書勧奨を実施。あわせて事業所経由による電話勧奨も実施

令和2年度健診受診者全体の受診率・・・9.4%

外部専門業者が電話勧奨した者の受診率・・・10.5%

- ②初年度対象者に支部保健師等からの手紙支援を実施。外部委託でフォローしきれない対象者に対応

#### ～課題～

- ①日中に事業所を経由して電話による受診勧奨を行うため、時間をかけての説明が難しいケースや不在、取次してもらえないといったケースが多い
- ②事業主は、労働安全衛生法により従業員に必要な受診勧奨を行うことが望ましいとされているが、努力規定であり実効性に乏しい

#### □令和4年度の取り組み（案）

- ①外部専門事業者を中心とした未治療者への受診勧奨を継続して実施する。電話による勧奨を強化し未治療者に直接働きかけられる機会の拡大を図る
- ②健康宣言事業と連携し、事業主からも積極的に受診を勧めてもらう環境づくりを事業所に働きかける

### 3. 重症化予防（未治療者受診勧奨） 令和3年度の取り組み内容と課題 および令和4年度の取り組み（案）について

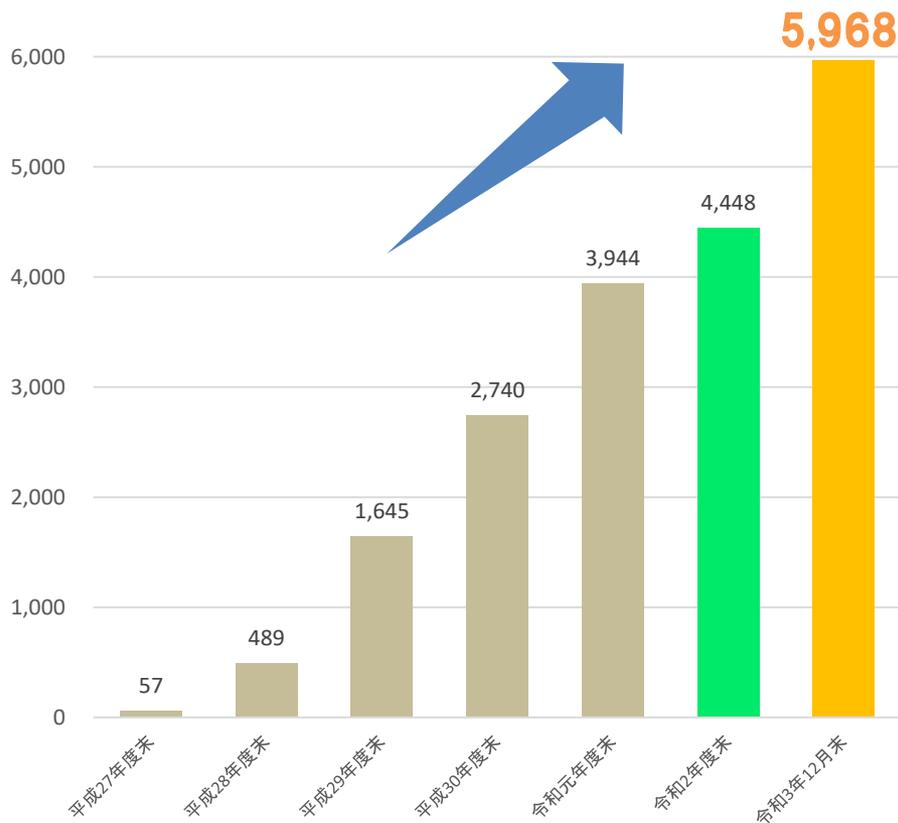
#### ○ ご意見をいただきたい事項

事業主には、労働安全衛生法に基づき従業員の健康管理が義務付けられていますが、現状では「健診の実施だけで手いっぱい」「健康管理は従業員自身の問題」と考えられる傾向もみられます。事業主の皆様が従業員の健康管理を経営課題と捉え、積極的に取り組んでいただくためにはどのような働きかけが必要か、ご意見をお願いします。

また、再検査や精密検査が必要な従業員に対し、事業所で実際にどのように医療機関受診を勧めておられるか、委員の皆様がご存知の事例等ございましたらご教示ください。

#### 4. 健康宣言事業 令和3年度の取り組み内容と課題 および令和4年度の取り組み（案）について

### 協会けんぽ愛知支部の健康宣言事業所数



※令和3年度・・・コロナ禍で令和2年度は伸び悩んだが、令和3年度は12月末までで1,500社増加。宣言事業所数のKPI目標5,400社を達成した。

## 4. 健康宣言事業 令和3年度の取り組み内容と課題 および令和4年度の取り組み（案）について

### ◇当初（令和3年度）の主な取り組み

#### 【拡大】

- ①未宣言事業所への文書勧奨
- ②協定先の民間企業（保険・損保会社や金融機関等）の活用

#### 【フォロー】

- ①健康宣言とけんぽ委員の同時加入
- ②表彰式のオンライン配信や事例集の作成による好事例の発信

### ◆現在（令和4年1月4日時点）

- ・健康宣言事業所数KPI目標5,400社を達成  
現時点では約6,000社。
- ・健康宣言の更なる普及と全国的な取り組みの底上げを図るために本部が示すモデルに沿って、フォロー体制を策定中。

### ～課題～

- ①健康宣言の意義と進め方を事業所へ示し、取り組みの継続をフォローする
- ②コラボヘルスの活用を周知する

### □令和4年度の取り組み（案）

- ①サポートBOOKや健康宣言申込書で健康宣言推進方法の案内を強化し、取り組みのPDCAサイクルを示す
- ②広報や連携先を活用し、健診結果データ提供や特定保健指導の活用を促進

## 4. 健康宣言事業 令和3年度の取り組み内容と課題 および令和4年度の取り組み（案）について

### ○ ご意見をいただきたい事項

新型コロナウイルスの見通しは依然として不透明な状況ですが、疾病の予防や早期治療の必要性を実感したり、ICT等新しい方法を取り入れたりする契機にもなり得ると前向きに捉え、感染防止に注意しつつ、関係機関の皆様と連携して保健事業を推進してまいりたいと考えております。

委員の皆様が関わっておられる事業等で、コロナ禍をきっかけに新しく導入されたことや改善されたことなどがございましたらご教示いただけますでしょうか。